

令和 8 年 度
高 浜 市 会 計 年 度 任 用 職 員 募 集 要 項
【採用区分：保育士・幼稚園教諭・児童厚生員・児童クラブ支援員】

《受付期間》令和8年1月22日（木）～令和8年1月29日（木）

※第1次締切 1月29日（木）

第1次締切までに応募が無かった場合は3月31日（火）まで募集を延長します。
延長した場合は、採用予定人数に達し次第募集の受付は終了します。

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
7名	・幼稚園・保育園・小規模保育所（保育業務） ・児童センター・児童クラブ 児童センター及びクラブ業務

2 応募資格

年 齢	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	【保育士・教諭・児童厚生員】 必須要件 幼稚園教諭資格及び保育士資格 ・幼稚園勤務希望の場合 幼稚園教諭資格のみでも可 ・保育園・小規模保育所勤務希望の場合 保育士資格のみでも可 ・児童センター・クラブ勤務希望の場合 保育士資格または教諭資格（幼・小・中・高）のいずれかでも可 【保育補助】 資格なし、学生可

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容）は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 高浜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

※以下は保育士・教諭職の方のみ

エ 令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当していない人、また、申込時にこども性暴力防止法第2上第7項第6号が委任する政令が制定されていない場合であっても、県条例における同号イからロに定める行為に対する罰則について、前科がない（当該前科に係る特定性犯罪事実該当者に該当しない）人

3 任用条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 契約の更新 再度の任用は勤務成績等により判断します。 更新上限回数 有（更新回数の上限 4回）
勤務地	（雇入れ直後） ・市内公立幼稚園（吉浜幼稚園、高浜南部幼稚園） ・市内公立保育園または公立小規模保育所（吉浜北部保育園、ぼんぼんマム） ・市内公立児童センターまたは児童クラブ（翼児童センター、東海児童センター、高取南児童クラブ） （変更範囲） 上記（雇入れ直後）の勤務地

勤務時間	7：30～19：00 のうち勤務場所のシフトに応じた時間（週37時間以内勤務） ※希望する勤務日や勤務時間については考慮しますのでご相談ください。
報酬・手当	報酬 資格有：1時間あたり1,455円～1,497円（経験年数による） 資格無：1時間あたり1,299円～1,329円（経験年数による） 手当 通勤距離に応じて通勤費相当額、期末手当、勤勉手当 （給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります） （条例改正等により給与、手当の内容が変更になる場合があります）
休日・休暇	原則として、土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）なお、勤務日数によって有給休暇、特別休暇が取得できます。
社会保険・雇用保険	条件によって加入の有無を決定します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度が適用されます。

4 選考方法と申込

選考につきましては、書類または面接選考を行います。

申込につきましては、下記の連絡先へお問合せください。選考に必要な書類等を配布させていただきます。

《連絡先》

高浜市役所こども未来部こども育成グループ 担当 松川
TEL 0566-95-9563（内線663）